## 加吉川交通安全ニュース

令和6年第11号 加古川警察署

## スマホを使いながらの 運転は大変危険です!





車は思っている以上に進むんです



約 4.2m (速度15km/h)



約11.1m (速度40km/h)

※1秒間に進む距離

令和6年11月1日道路交通法の改正 自転車の危険な運転に罰則が整備されました。

運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車 に乗りながら通話する行為、画面を注視する行 為は禁止されています。

違反者は

6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金 交通の危険を生じさせた場合 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

※ ホルダー等に固定して使用しても、交通事故を起こした際には処罰される場合があります